

～住宅用家屋証明 発行窓口の変更について～

日頃より本市行政にご協力頂きあり誠にありがとうございます。

住宅用家屋証明の市役所での発行窓口が、令和2年4月1日より、下記の場
所に変更となりました。

(下記発行場所のほか、各区役所課税課でも発行しております。)

※令和5年3月31日をもって、西部出張所、入部出張所では取扱いを廃止しま
した。

■令和2年4月1日以降の本庁舎における住宅用家屋証明の発行窓口

【場所】

住宅都市局建築指導部建築指導課（中央区天神1丁目8-1 行政棟4階）

【発行受付時間】

9時～12時， 13時～16時30分

【注意点】

※建築指導課にて申請される場合、発行手数料分（1件につき1,300円）の証紙購入が必要になります。受付そばにて証紙を販売しておりますのでご利用ください。（各区役所課税課は現金のみ）

【建築指導課 問い合わせ先】

電話番号：711-4573

F A X : 733-5584

